

# ☆ SUBARU TIMES ☆ 10月号

## 消費税増税と経済政策が始まります！

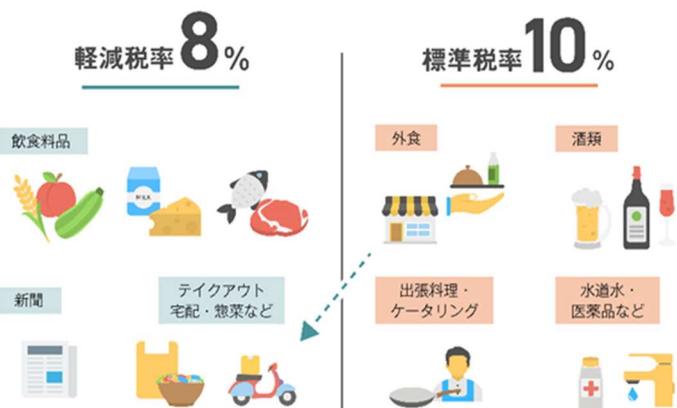
令和元年10月1日より消費税が8%から10%へ増税となりました。それに伴い、政府はこのタイミングでさまざまな経済政策を開始させています。

今回は、皆様に関係するいくつかの政策を、ポイントだけご説明させていただきます。

### 2019年10月から開始されるもの

#### 【消費税率を10%に引き上げ】

・軽減税率制度で食品と新聞は8%に据え置き



#### 【ポイント還元(～2020年6月)】

・中小店舗の買い物で原則5%をポイント還元  
・キャッシュレス決済することが条件

#### 【年金生活者支援給付金】

・低年金者に月5,000円を基準に支給

#### 【プレミアム付き商品券(～2020年3月)】

・低所得世帯と子育て世帯(0～3歳半)に販売  
・25%分のプレミアム付き

#### 【郵便料金の引き上げ】

・定形郵便82円→84円、はがき62円→63円 等

#### 【すまい給付金を拡充(2021年12月まで)】

・対象者を年収775万円以下に拡大  
・給付額を最大30万円から同50万円に上げ

#### 【住宅ローン減税】

・控除期間を10年から13年に延長  
(2020年12月)

#### 【幼児教育・保育無償化】

・3～5歳児の保育料を原則無償化  
・低所得世帯は0～2歳児も対象に  
・認可保育所や幼稚園、認定子ども園が対象  
・認可外施設でも一定の条件を満たせば補助



給食費は  
無償対象外です！

### 【高等教育無償化】

- ・低所得世帯の授業料を最大で年70万円減免
- ・返済不要の奨学金を最大で年91万円支給

#### 高等教育の負担軽減策の内容

年間授業料の減免額  
金額は概算



生活費のため給付型奨学金も支給される  
最高額は私立大の自宅外生で91万円

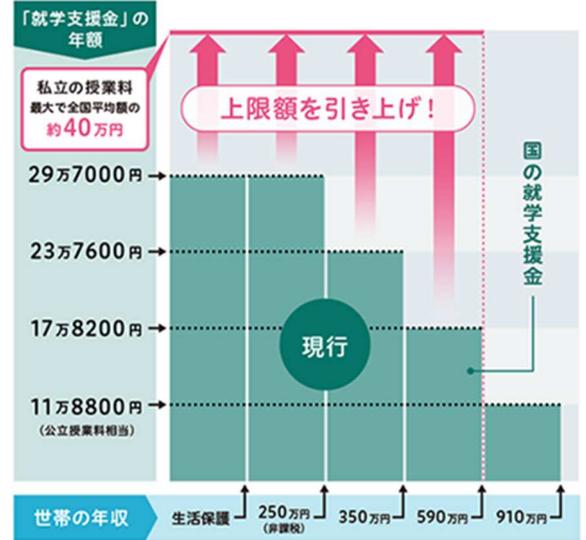


安心して勉強に集中できます☆

### 【私立高校実質無償化】

- ・就学支援金の上限を引き上げ

#### 国による私立高校授業料「実質無償化」の概要



以上、さまざまな制度が始まります。皆様の家計に影響するものばかりなので、しっかり理解して利用していきましょう。

ご不明な点があれば、いつでも担当者までご連絡ください。

### 【新入職員紹介】

10月より新しく入社いたしました加藤田みどりと申します。  
慣れないことばかりで緊張の日々ですが、精一杯頑張りたいと思います。  
よろしくお願いたします。

